

新聞公告

99.12.28掲載

証券投資信託約款変更のお知らせ

「シルバーライフ 21 オープン」について、平成十二年一月十一日をもって次のように変更します。

計理上の元本を一口一円とするよう受益権の再分割を行います。これに伴い、繰上償還条項を「30億口を下ることとなった場合」と変更します。

買付け単位について、「10万円以上1円単位または10万口以上1口単位」または「1万口以上1万口単位」とし、販売会社がいずれかを選択することとします。

手数料体系を次のように変更し、販売会社がいずれかを選択することとします。

「千万円未満 3%、千万円以上 5億円未満 2%、5億円以上 10億円未満 1%、10億円以上 0.5%」

「千万口未満 3%、千万口以上 5億口未満 2%、5億口以上 10億口未満 1%、10億口以上 0.5%」

分配金再投資コースを取り扱えるよう規定を整備します。償還乗換優遇措置の適用を可能とし、他の追加型証券投資信託の信託終了日の前一年以内で販売会社が別に定める日以降の換金代金をもって換金を行った販売会社で買い付ける際には手数料率を販売会社が独自に定めることができることとします。

平成十一年十二月二十八日東京都中央区日本橋茅場町 2-10-5

大和証券投資信託委託株式会社